

報告書

第4期

定時株主総会招集ご通知 参考書類

目次

2 株主の皆様へ

事業報告

(第4期定時株主総会招集ご通知参考書類)

3 企業集団の現況に関する事項

13 株式に関する事項

14 当社の新株予約権等に関する事項

16 会社役員に関する事項

18 会計監査人に関する事項

19 業務の適正を確保するための体制等の
整備についての決議の内容の概要

連結計算書類

21 連結貸借対照表

22 連結損益計算書

23 連結株主資本等変動計算書

24 連結注記表

31 独立監査人の監査報告書 謄本

計算書類

33 貸借対照表

34 損益計算書

35 株主資本等変動計算書

36 個別注記表

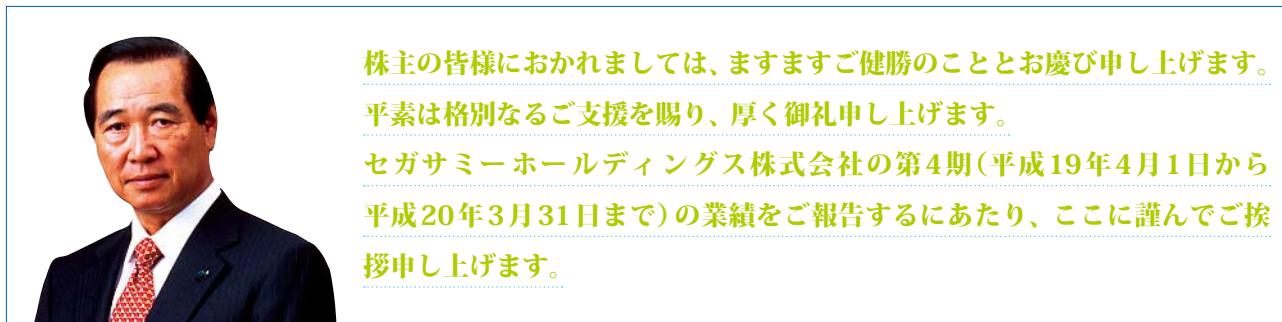
39 独立監査人の監査報告書 謄本

40 監査役会の監査報告書 謄本

41 セガサミー TOPICS

42 ご案内





株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

セガサミーホールディングス株式会社の第4期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の業績をご報告するにあたり、ここに謹んでご挨拶申し上げます。

当期における当グループの業績は、連結売上高4,589億円、経常損失82億円と、誠に遺憾ながら前期比で大幅な減収、そしてグループとして初の経常損失を計上する結果となりました。これは、パチスロ遊技機・パチンコ遊技機ともに前期実績を下回る販売台数となったこと、アミューズメント施設事業において既存店売上高が低迷したこと、コンシューマ事業においては海外ゲームソフト販売が堅調であった一方、国内ゲームソフト販売が振るわなかったこと等によるものです。株主の皆様のご期待にお応えすることができなかったことを真摯に受け止め、深くお詫び申し上げます。

こうした状況を受け、当期後半には、さまざまな形で事業再構築に取り組んでまいりました。具体的には、株式会社セガにおいて収益性・将来性の低い約110店舗のアミューズメント施設の売却もしくは閉店を決めたほか、収益力に見合ったコスト構造を確立するために約400名の希望退職者を募集いたしました。さらには、グループを挙げて取り組んでまいりました「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発の中止についても決断いたしました。

その結果として合計388億円の特別損失が発生したこと、当期純損失として524億円を計上することになりました。株主の皆様にご迷惑をお掛けしたことにつき、重ねてお詫びいたしますとともに、事業展開における不確実性を極小化し、今後の業績回復を確かなものとするための措置であったことにつき、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

現在当グループでは、株主の皆様のご期待にお応えするためには中核事業の立て直しが喫緊の課題であるとの認識のもと、パチンコ遊技機事業の強化、アミューズメント施設事業及び国内コンシューマ事業の収益改善に取り組んでおります。また、総合

エンタテインメント企業として更なる成長を遂げるためには、新しい事業を継続的に生み出していくことも重要です。

こうした取り組みの成果を発揮するため、グループの中核である株式会社セガとサミー株式会社は、平成20年5月1日付で新たな経営体制に移行いたしました。

株式会社セガにおいては、一連の事業再構築に目処がつき、今後の業績回復と新たな成長に向けた道筋が整ったことを受け、同社取締役AM統括本部長である臼井興胤を代表取締役社長COOいたしました。その上で、経営トップの考えを事業運営にスピーディに反映させやすい組織体制に変更いたしました。

また、当社の代表取締役副社長である中山圭史が、サミー株式会社の代表取締役社長COOに就任いたしました。当グループが継続的に成長を遂げるためには、サミー株式会社を軸とした遊技機事業における収益改善が必須であります。規則改正を受けてパチスロ遊技機市場が軟調に推移する中、サミー株式会社ではパチンコ遊技機事業を中長期的な成長分野として位置付け、開発力の強化に取り組んでおります。今後は中山が経営改革の先頭に立ち、抜本的な事業構造改革を断行いたします。

私は引き続き株式会社セガ並びにサミー株式会社のCEOを兼任し、グループ全体経営の視点から臼井、中山と共に両社の経営改革に取り組んでまいります。

新しい経営体制のもと、長期的成長を実現するべく、グループ一丸となって邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年5月

里見 浩
代表取締役会長兼社長

(第4期定時株主総会招集ご通知参考書類)

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復基調を辿ったものの、年後半からはサブプライムローン問題を契機とした米国経済の減速懸念、原油、穀物等の高騰に伴うガソリンや食品価格上昇による個人消費への影響などから、先行きの不透明さを増しています。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、平成16年7月に施行された「風営法施行規則等の改正」を受けて、平成19年9月末までにほぼ全てのパチスロ遊技機が旧基準機から新基準機に入れ替わるという大きな転換期を迎えました。パチンコホール数、参加人口は依然減少傾向にあり、遊技機メーカーは斬新な新基準機の積極的な開発・供給等により、パチンコホールは低貸玉料営業の導入等によりユーザー層の拡大に取り組んでおります。

アミューズメント機器業界におきましては、大型のメダルゲーム機やカードシステムを採用した大型のビデオゲーム機が引き続きユーザーから高い支持を受け、市場を牽引しております。

アミューズメント施設業界におきましては、近年、市場を牽引してきたカードを利用した子供向けゲーム機の人気が一巡し、今後はファミリーをはじめライトユーザー層などの

様々な顧客ニーズに応じた新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、新たなプラットフォームの普及が進み、ゲームソフトの需要拡大が続いております。

このような経営環境のもと、当グループは前連結会計年度に引き続き、各事業分野における事業拡大を目指した有力企業との資本・業務提携や、グループ内における資源の有効配分を目的とした再編施策等を進めてまいりました。

<当期に実施した主な施策>

- ① 有力なキャラクターを保有し、グローバルにキャラクターライセンスビジネスを展開する株式会社サンリオと、相互の発展と成長に貢献することを目的とした包括的業務提携基本契約を締結
- ② パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じゃん球遊技機・その他エンタテインメントに関連する事業分野において、タイヨーエレクトリック株式会社との関係を強固にするためサミー株式会社が、第三者割当増資引き受けにより同社を子会社化



- ③ アミューズメント機器事業における事業効率化の一環として、Sega Amusements Singapore Pte. Ltd.並びに Sega Korea Ltd.の解散を決議
- ④ 株式会社セガの持続的な利益創出企業への変革施策として、人員の適正化による固定費の削減、コスト面の柔軟性の回復を目的とした希望退職者募集の実施
- ⑤ 当グループを取り巻く経営環境の急激な変化に対応し、グループのコア事業に注力するために、神奈川県横浜市の「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発の中止決定

業績面におきましては、パチスロ遊技機事業において、一部の主力タイトルはパチンコホール、ユーザーより支持を得たものの、全体販売数で計画未達にとどまり、販売台数は前期比で142千台減となる380千台となりました。また、パチンコ遊技機事業においては、市場から受け入れられる差別化された遊技機の販売には至らず、また、一部の主力タイトルの販売を来期に延期したことなどから、販売台数が前期比で24千台減となる108千台となりました。アミューズメント機器事業においては、大型メダルゲーム機などの販売が引き続き順調に推移した一方、アミューズメント施設事業においては、既存店舗の収益が前期実績を下回りました。コンシューマ事業においては、ゲームソフト販売分野で、海外におけるゲームソフト販売が前期実績を上回ったものの、国内ゲームソフト販売は前期実績を下回りました。

以上の結果、当期における売上高は4,589億77百万円(前期比13.1%の減)、経常損失は82億24百万円(前期は経常利益812億87百万円)となりました。また、中国関連事業、アミューズメント施設に対する減損損失、「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発中止に伴う違約金、投資有価証券評価損の計上等により524億70百万円の当期純損失(前期は当期純利益434億56百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチスロ遊技機事業におきましては、空前の大ヒットとなった『パチスロ北斗の拳』、『パチスロ北斗の拳SE』の後継機であり、映像表現力をさらに向上させたサミーブランド『パチスロ北斗の拳2 乱世霸王伝 天覇の章』や『パチスロ北斗の拳2 ネクストゾーン』、ロデオブランド『デビル メイ クライ3』、銀座ブランド『リングにかけろ1』など、多様な新基準機を投入したことにより、パチスロ遊技機全体で380千台を販売しました。なお、当期では中間期迄パチンコホールの新基準機への移行をサポートする業界協調施策として、期間限定でのパチスロ遊技機のレンタルサービ

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
パチスロ北斗の拳2 乱世霸王伝 天覇の章	(サミー)	116千台
リングにかけろ1	(銀座)	52千台
デビル メイ クライ3	(ロデオ)	48千台
パチスロうる星やつら	(銀座)	27千台
パチスロ北斗の拳2 ネクストゾーン	(サミー)	19千台
その他		115千台
合計		380千台



『パチスロ北斗の拳2 ネクストゾーン』
© 武論尊・原哲夫 / NSP 版權許諾証 SAA-306、
© Sammy

スを提供したことなどにより、前期と比較してパチスロ遊技機の収益率が低下いたしました。

パチンコ遊技機事業におきましては、株式会社セガの人気ゲーム『サクラ大戦』のコンテンツを活用したサミーブランド『CRサクラ大戦』やタイヨーエレクトリックブランドが堅調な販売となったものの、その他のタイトルは市場に受け入れられる差別化された遊技機までには至らず、また、ゲーム性向上を目的に一部の主力タイトルの販売を来期に延期したことなどにより、パチンコ遊技機全体で108千台の販売にとどまりました。

以上の結果、売上高は1,464億66百万円(前期比31.5%の減)、営業利益は84億43百万円(前期比88.1%の減)となりました。

パチンコ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
CRサクラ大戦	(サミー)	41千台
CR伝説の巫女	(タイヨーエレクトリック)	19千台
CRキングコング	(タイヨーエレクトリック)	10千台
その他		36千台
合計		108千台



『CRサクラ大戦』
© SEGA © RED © Sammy



アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、『セガネットワーク対戦麻雀MJ4』や、人気シリーズ第3弾となるトレーディングカードゲーム『三国志大戦3』、大型ビデオゲーム『ダービーオーナーズクラブ2008 フィールザラッシュ』をはじめ、大型メダルゲーム『スターホース2 サードエボリューション』などが好評を博したものの、一部の主力タイトルの販売が延期となりました。

以上の結果、売上高は754億1百万円(前期比5.3%の減)、営業利益71億52百万円(前期比38.8%の減)となりました。



『ダービーオーナーズクラブ2008
フィールザラッシュ』

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の売上高が前期実績を下回る水準で推移しました。また同様に、キッズカード販売では『古代王者 恐竜キング』がテレビアニメとの相乗効果などによって好調な販売となったものの、その他コンテンツは人気が一巡し、全体での販売枚数は前期実績を大幅に下回りました。

なお、国内において、収益性及び将来性の低い店舗を中心に92店舗の閉店もしくは売却を行う一方、新規出店を12店舗行った結果、当期末の店舗数は363店舗となっております。

以上の結果、売上高は912億34百万円(前期比12.2%の減)、営業損失98億7百万円(前期は営業利益1億32百万円)となりました。



『セガネットワーク対戦麻雀MJ4』



コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、ゲームソフト販売分野で、人気シリーズの第3弾である『龍が如く 見参!』がヒット商品となったものの、国内ゲームソフト販売は前期実績を下回った一方で、北京オリンピックを題材とした『Mario & Sonic at the Olympic Games』などの好調な販売を受け、海外ゲームソフト販売が前期実績を上回りました。その結果、当期における販売本数は、日本257万本、米国1,206万本、欧州1,227万本、その他7万本、合計2,699万本となり、前期と比べ572万本の増加となりました。また、前期と比較して研究開発費が増加いたしました。

玩具販売事業においては、国内における販売が低調となったものの、海外において『爆丸』などの販売が好調に推移いたしました。また携帯電話向けコンテンツ事業は堅調に推移し、アニメーション映像事業は海外販売が低調となりました。

以上の結果、売上高は1,422億65百万円(前期比18.7%の増)、営業損失59億89百万円(前期は営業利益17億48百万円)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主に商業施設等の企画・設計・監理・施工、情報提供サービス業等を行い、売上高は107億97百万円(前期比45.0%の減)、営業損失74百万円(前期は13億45百万円の損失)となりました。



『龍が如く 見参!』



② 対処すべき課題

遊技機事業におけるパチスロ遊技機事業におきましては、市場環境が大きく変革する中、開発ノウハウの結集と技術のさらなる高度化により現状シェアを維持すること、また、堅調に推移しているパチンコ遊技機市場において、開発機能及びグループ会社との協業体制強化によりシェアを拡大させることが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザー獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品までユーザーニーズに応える多様な製品を提供すること、また海外において現地のニーズに合致し、価格競争力を持った製品の供給等が経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、収益性・将来性の低い店舗の閉店・売却を進めると共に、本部機能の抜本的見直しを行い、効率的な事業運営を追求すると同時に、機器カテゴリー毎の売上強化や店舗運営に対するサポート向上を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業における国内家庭用ゲームソフト事業におきましては、開発の効率化を図り、収益性を向上させることが経営課題となっております。海外市場においては、市場ニーズを的確に捉えた商品作りを行うべく、ライセンスの取得や現地開発力の強化が必要です。携帯電話向けコンテンツ事業、玩具販売事業、映像事業等については上場子会社を中心として、さらなる事業強化を図ってまいります。

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当グループはグループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的に前連結会計年度より引き続きキャッシュ・マネジメント・システム（以下、CMS）を当社とサミー株式会社及び株式会社セガの3社間において導入しております。

また、当社はCMSを補強する機能及び中長期の資金流動性の確保等を目的に総額500億円のコミットメントライン契約を締結しており、取引金融機関は今後の当グループの海外展開を鑑み、外国銀行3行を加えた合計9行によるシンジケート方式となっております。

なお、当連結会計年度の資金調達については、主に株式会社セガにおいて社債の発行により運転資金として、150億円を調達いたしました。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は504億22百万円であります。主な内容は遊技機レンタル資産の増加など遊技機事業関連の238億29百万円の設備投資と、株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設関連の159億10百万円等の設備投資であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。



(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

①当子会社株式会社セガが、平成19年9月1日、株式会社セガ・ミュージック・ネットワークスの株式を売却し、当社の連結子会社ではなくなりました。

②当子会社サミー株式会社が、平成19年12月25日、タイヨーエレクトリック株式会社の第三者割当増資を引き受け、当社の連結子会社といたしました。

③当社が、平成平成19年12月25日、株式会社日商インターライフの株式を一部売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区分/期別		第1期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第2期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期(当期) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売上高	(百万円)	515,668	553,240	528,238	458,977
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	104,432	119,500	81,287	△8,224
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	50,574	66,221	43,456	△52,470
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	410.53	261.06	172.47	△208.26
総資産	(百万円)	438,991	522,914	549,940	469,642
純資産	(百万円)	258,954	316,679	358,858	281,627

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の第1期事業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までであり、第1期連結会計年度は平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

5. 純資産額の算定にあたり、第3期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6. 第4期の状況につきましては、前記「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。



⑤ 主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売 周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

① サミー株式会社

本社（東京都豊島区）
川越工場（埼玉県川越市）
支店・営業所（7支店31営業所）

② 株式会社セガ

本社（東京都大田区）
アミューズメント施設 318店舗

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減） 7,665名（69名減）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。但し臨時従業員は含まれておりません。



7 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221 百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000 百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100 百万円	65.0% (注1)	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーシステムズ	179 百万円	100.0% (注1)	遊技機周辺機器の開発・製造・販売
株式会社 サミーレンタルサービス	160 百万円	100.0% (注1)	遊技機のレンタル、保守管理
株式会社サミーデザイン	40 百万円	100.0% (注1)	ホール建築の企画・設計・施工
株式会社エスアイエレクトロニクス	244 百万円	88.1% (注1)	液晶表示用画像システムチップの開発・販売
株式会社銀座	10 百万円	49.0% (注1)	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
タイヨーエレック株式会社	5,125 百万円	50.9% (注1)	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200 百万円	100.0% (注1)	保守サービス・運輸・倉庫業
Sega Amusements U.S.A., Inc.	3,900 千 US ドル	100.0% (注1)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	22,132 千 Stg ポンド	100.0% (注1)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Entertainment U.S.A., Inc.	0 千 US ドル	100.0% (注1)	アミューズメント施設の運営
株式会社サミーネットワークス	2,330 百万円	56.3%	携帯電話、インターネット等を通じた音楽関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	1,729 百万円	52.3%	玩具の開発・製造・販売
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816 百万円	55.7%	アニメーション映画の企画・制作・販売等
Sega of America, Inc.	41,900 千 US ドル	100.0% (注1)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Enterprises, Inc. (U.S.A.)	110,000 千 US ドル	100.0% (注1)	ゲームソフトウェア開発管理
Sega Europe Ltd.	10,000 千 Stg ポンド	100.0% (注1)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0 千 Stg ポンド	100.0% (注1)	ゲームソフトウェアの販売
セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社	100 百万円	100.0%	不動産管理業及び投資顧問業

(注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 秀工電子株式会社は株式会社H・Iシステムと平成19年4月1日に合併し、株式会社サミーシステムズに、セガサミーアセット・マネジメント株式会社は平成19年9月1日付けにてセガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社にそれぞれ商号変更しております。



⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,300百万円
株式会社三井住友銀行	13,783百万円
その他	6,361百万円
合計	34,444百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり30円を実施しており、期末配当は1株当たり15円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂

正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官(特許庁)へ差し戻されております。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定いたしました。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許等については、権利の侵害にはあたらないものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社セガでは、「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメントを核とした複合施設の開発に向け、平成17年以来検討を進めてまいりました。しかしながら、当グループを取り巻く経営環境が急激に変化する中、業績をいち早く立て直すためには、本開発プロジェクトを中止し、コア事業に注力することが必須であるとの判断に至りました。

なお、株式会社セガは横浜市土地開発公社より、平成19年2月に「みなとみらい21」中央地区55・56・57街区を取得しており、本年3月末には58街区を買い受ける予定でしたが、この度の決議を受け、58街区の購入は見送られることとなります。これにより、平成20年3月期末において、横浜市土地開発公社への契約に基づく違約金の支払及び58街区売買予約契約に基づく手付金の放棄等を含め、55億80百万円を特別損失として計上しております。

当グループ独自の事情による開発中止決定の結果として、横浜市及び横浜市土地開発公社をはじめ、これまでご協力いただいた関係各位に対し、当グループとしてできる限りの誠実な対応を取っていく所存です。



2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

800,000,000 株

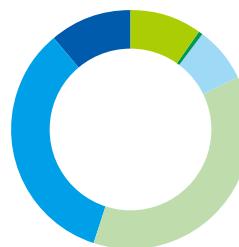
② 発行済株式の総数

283,229,476 株

③ 株主数

99,035 名

④ 大株主の状況



所有者別状況	(%)
金融機関	9.86
金融商品取引業者	0.61
その他の法人	7.54
外国法人等	37.07
個人・その他	33.87
自己名義株式	11.05

当社への出資状況

株主名	持株数(株)	議決権比率(%)
里見 治	43,569,338	17.45
メロンバンクエヌエートリーテイークライアントオムニバス	33,221,522	13.30
セガサミーホールディングス株式会社	31,292,007	—
ヒーローアンドカンパニー	20,141,569	8.06
有限会社エフエスシー	14,172,840	5.67
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	11,249,971	4.50
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	7,601,600	3.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3,877,400	1.55
ジェーピーモルガン チェースバンク 380055	3,735,532	1.49
ベアスターンズアンドカンパニー	2,978,556	1.19



3. 当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

定時株主総会決議日

平成18年6月20日

保有人数 当社取締役	2名(注)1
新株予約権の数	250個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株
新株予約権の払込金額	510円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	4,235円
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の主な行使条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

(注) 1. 平成19年6月19日の定時株主総会をもって退任した取締役2名は除いております。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。
ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
- ②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ.その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ.その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ハ.その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ.その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ.その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ.その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④新株予約権の買入その他の処分は認めないものとする。
- ⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。



② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。



4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長兼社長	里見 治	サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガ代表取締役社長
代表取締役副社長	中山 圭史	グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当管掌
取締役副会長	小口 久雄	株式会社セガ代表取締役
専務取締役	石田 正	管理部、コーポレートガバナンス委員会管掌
取締役	片本 通	サミー株式会社代表取締役社長
取締役	鬼追 明夫	弁護士
取締役	岩永 裕二	弁護士
常勤監査役	家田 和忠	
監査役	平川 壽男	サミー株式会社常勤監査役
監査役	宮崎 尚	株式会社セガ常勤監査役
監査役	榎本 峰夫	株式会社セガ監査役

- (注) 1. 取締役のうち鬼追明夫、岩永裕二の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち平川壽男、榎本峰夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 鬼追明夫、岩永裕二の両氏及び監査役 宮崎尚、榎本峰夫の両氏は、平成19年6月19日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一、コーポレートガバナンス委員会担当 池田哲司、グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 秋庭孝俊で構成されております。

② 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	8人	274百万円	
監査役	2人	18百万円	
計	10人	293百万円	

- (注) 1. 報酬等の額にはストック・オプション報酬7百万円(取締役7百万円)を含めております。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。



③ 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼務の内容	関係
社外取締役	鬼追 明夫	サミー株式会社	社外監査役	当社子会社
社外取締役	岩永 裕二	—	—	—
社外監査役	平川 壽男	サミー株式会社	社外監査役	当社子会社
社外監査役	榎本 峰夫	株式会社セガ	社外監査役	当社子会社

(注) 社外監査役榎本氏の3親等内の親族1名は、当社の子会社である株式会社セガに従業員として勤務しております。

④ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	鬼追 明夫	当事業年度開催の取締役会に17回中16回(内定時取締役会10回中9回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	岩永 裕二	当事業年度開催の取締役会に17回中15回(内定時取締役会10回中10回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	平川 壽男	当事業年度開催の取締役会に22回中22回(内定時取締役会12回中12回)出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎本 峰夫	当事業年度開催の取締役会に17回中12回(内定時取締役会10回中8回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会に11回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 社外取締役の鬼追氏、岩永氏及び社外監査役の榎本氏については、2007年6月開催当社定時株主総会での就任以降の出席状況であります。

⑤ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4人	45百万円	13百万円



5. 会計監査人に関する事項

① 名称

あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人のあずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

③ 報酬等の額

支払額

当事業年度に係る報酬等の額 66百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 305百万円

- (注) 1.当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部統制評価に関するアドバイザー業務」についての対価を支払っております。
- 2.当社の子会社である日本マルチメディアサービス株式会社、Sega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当グループのCSR活動を統括するコーポレートガバナンス委員会CSR小委員会に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- ②使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並び



に、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対応の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
- ②前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ②取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ②取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。



連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	275,038	流動負債	132,863
現金及び預金	101,539	支払手形及び買掛金	49,496
受取手形及び売掛金	72,541	短期借入金	27,455
有価証券	2,495	1年内償還予定社債	5,716
たな卸資産	51,435	未払法人税等	3,180
未収還付法人税等	9,561	未払費用	33,292
繰延税金資産	5,998	賞与引当金	2,791
その他	32,037	役員賞与引当金	130
貸倒引当金	△571	ポイント引当金	129
		その他	10,670
固定資産	194,604	固定負債	55,151
有形固定資産	104,029	社債	25,679
建物及び構築物	28,597	長期借入金	6,988
アミューズメント施設機器	14,099	退職給付引当金	9,269
土地	48,810	役員退職慰労引当金	2,094
建設仮勘定	1,026	繰延税金負債	435
その他	11,495	土地再評価に係る繰延税金負債	960
無形固定資産	20,217	その他	9,723
のれん	13,524		
その他	6,692	負債合計	188,014
投資その他の資産	70,358	純資産の部	
投資有価証券	35,608	株主資本	278,253
長期貸付金	2,187	資本金	29,953
敷金保証金	21,970	資本剰余金	171,092
繰延税金資産	3,689	利益剰余金	150,888
その他	14,332	自己株式	△73,680
貸倒引当金	△7,430		
		評価・換算差額等	△18,733
		その他有価証券評価差額金	597
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額金	△6,980
		為替換算調整勘定	△12,347
		新株予約権	1,070
		少数株主持分	21,038
資産合計	469,642	純資産合計	281,627
		負債純資産合計	469,642

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		458,977
売上原価		338,573
売上総利益		120,403
販売費及び一般管理費		126,232
営業損失		5,829
営業外収益		
受取利息	752	
受取配当金	379	
投資事業組合収益	602	
リース資産運用収入	427	
その他	634	2,796
営業外費用		
支払利息	627	
持分法による投資損失	293	
売上割引	338	
営業外支払手数料	90	
貸倒引当金繰入額	447	
投資事業組合損失	586	
為替差損	1,053	
店舗解約違約金	1,102	
その他	652	5,191
経常損失		8,224
特別利益		
前期損益修正益	529	
固定資産売却益	93	
貸倒引当金戻入額	361	
投資有価証券売却益	4,440	
持分変動利益	13	
関係会社清算益	693	
その他	792	6,925
特別損失		
前期損益修正損	91	
固定資産除却損	1,470	
固定資産売却損	177	
減損損失	9,218	
投資有価証券評価損	12,355	
のれん一括償却額	929	
複合施設開発中止に伴う損失	5,580	
希望退職関連費用	2,761	
製品自主回収費用	2,245	
その他	4,011	38,842
税金等調整前当期純損失		40,141
法人税、住民税及び事業税	9,902	
法人税等調整額	2,640	12,543
少数株主損失		213
当期純損失		52,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結株主資本等変動計算書(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	29,953	171,096	221,172	△73,656	348,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,116		△15,116
当期純損失			△52,470		△52,470
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額			△862		△862
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		△3		13	9
連結範囲の変動			△1,309		△1,309
土地再評価差額金取崩額			△524		△524
連結会計年度中の変動額合計	—	△3	△70,284	△24	△70,312
平成20年3月31日残高	29,953	171,092	150,888	△73,680	278,253

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成19年3月31日残高	4,779	△17	△7,505	△7,752	△10,496	454	20,334	358,858
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△15,116
当期純損失								△52,470
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額								△862
自己株式の取得								△38
自己株式の処分								9
連結範囲の変動								△1,309
土地再評価差額金取崩額			524		524			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,181	14		△4,594	△8,761	615	704	△7,442
連結会計年度中の変動額合計	△4,181	14	524	△4,594	△8,237	615	704	△77,230
平成20年3月31日残高	597	△2	△6,980	△12,347	△18,733	1,070	21,038	281,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結注記表

① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 77社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、タイヨーエレクトリック株式会社は第三者割当増資の引き受けによる株式の追加取得により持分法適用関連会社から、株式会社アイティコミュニケーションズは株式取得により、株式会社トムス・ミュージック他3社は重要性が増したことなどにより、Sega Australia Pty Ltd.は新規設立出資により、当連結会計年度より連結子会社としております。

北京歌華網絡文化資訊有限公司は重要性が低下したことにより、株式会社H・Iシステム他3社は連結子会社との合併により、株式会社日商インターライフ他6社は保有株式の売却により、Sega.Com Asia Networks,Inc.他4社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 9社

主な非連結子会社:United Source International Ltd.、Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 9社

主な持分法適用関連会社:株式会社日商インターライフ、株式会社CRI・ミドルウェア他

なお、株式会社日商インターライフは保有株式の売却により、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社:リパブル株式会社、ミコット・エンド・バサラ株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
世嘉(中国)網絡科技有限公司	12月末日
世嘉無線娛樂科技有限公司	12月末日
Sem Communications Pte.Ltd.	12月末日
投資事業組合 5組合	12月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの:決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの:移動平均法による原価法を採用しております。



なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。デリバティブ:時価法を採用しております。

たな卸資産:主として総平均法による原価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産:主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2~50年
アミューズメント施設機器	2~5年

また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益が2,553百万円減少し、営業損失が2,680百万円、経常損失、税金等調整前当期純損失が2,685百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

当連結連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産:定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内におけ

る利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

創立費:支出時に全額費用処理しております。

株式交付費:支出時に全額費用処理しております。

社債発行費:支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金:期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金:従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金:役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金:顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金:当社及び国内の連結子会社の一部



は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象: 借入金の金利、外貨建金銭債権債務、投資有価証券

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日改正 実務対応報告第18号)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上の必要な修正を行っております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ642百万円増加しております。

また、期首の利益剰余金から862百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度における流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は、20,482百万円であります。

(連結損益計算書)

①前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含めておりました「リース資産運用収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「リース資産運用収入」は、141百万円であります。

②前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含めておりました「店舗解約違約金」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「店舗解約違約金」は、5百万円であります。



② 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,645 百万円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
定期預金	25 百万円	買掛金	3 百万円
受取手形	388 百万円	未払費用	0 百万円
建物及び構築物	1,526 百万円	短期借入金	1,577 百万円
土地	2,426 百万円	長期借入金	2,992 百万円

(3) 保証債務

被保証者	内容	金額
株式会社ディンプス	銀行借入保証	400 百万円
オリックス・プレミアム 株式会社	リース債務保証	181 百万円
有限責任中間法人電子 認証システム協議会	リース契約の連帯保証	33 百万円
フィールズ株式会社	組合加盟連帯保証	10 百万円
Sega Shanghai & Co.,Ltd.	銀行借入連帯保証	42 百万円

(4) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券 249 百万円が含まれております。

(5) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(6) 当座貸越契約の未実行残高 44,022 百万円
貸出コミットメント契約の未実行残高 52,408 百万円
なお、当座貸越契約のうち 30,000 百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。

③ 連結損益計算書に関する注記

(1) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 65,384 百万円

(2) 特別損益の主な科目の内訳

① 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 過年度の許諾料に係る修正額等	529 百万円
② 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物	28 百万円
工具器具備品	57
その他有形固定資産	3
その他無形固定資産	3
合計	93
③ 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度の前払費用に係る修正額等	91 百万円
④ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物	1,118 百万円
工具器具備品	260
その他有形固定資産	11
その他無形固定資産	79
合計	1,470
⑤ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物	95 百万円
アミューズメント施設機器	69
工具器具備品	9
土地	3
その他有形固定資産	0
合計	177



⑥ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	千葉市中央区	建物及び構築物	1,413
		その他有形固定資産	46
		その他無形固定資産	0
	東京都港区	建物及び構築物	253
		その他有形固定資産	517
		その他無形固定資産	0
	札幌市東区	建物及び構築物	333
		その他有形固定資産	78
		その他無形固定資産	0
	岐阜県本巣市	建物及び構築物	273
		その他有形固定資産	19
		その他無形固定資産	3
	大阪市中央区	建物及び構築物	132
		その他有形固定資産	1
		その他無形固定資産	0
	中国	建物及び構築物	468
		アミューズメント施設機器	771
		その他有形固定資産	99
	米国	のれん	467
		その他無形固定資産	491
建物及び構築物		756	
岡山県岡山市 他26件	アミューズメント施設機器	18	
	その他有形固定資産	254	
	その他無形固定資産	0	
	建物及び構築物	99	
遊技機事業	広島県広島市他	のれん	511
		その他有形固定資産	163
		その他無形固定資産	301
		リース資産	132
		のれん	1,077
コンテンツ企画・配信事業	中国	その他有形固定資産	27
		その他投資その他資産	0
		建物及び建築物	181
事業用資産	東京都大田区 他4件	アミューズメント施設機器	7
		その他有形固定資産	263
		その他無形固定資産	32
		リース資産	15
		合計	9,218

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資

産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、中国及び米国におけるアミューズメント施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを中国は15%、米国は17%でそれぞれ割引いて算出しております。



④ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

(2) 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,276,992	20,735	5,720	31,292,007

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,735 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,720 株

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,008
連結子会社	—	—	—	—	—	—	62
	合計		—	—	—	—	1,070

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	7,558	30	平成19年3月31日	平成19年6月4日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	7,558	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日



② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,779	15	平成20年3月31日	平成20年6月3日

⑤ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,030円09銭
1株当たり当期純損失	208円26銭

⑥ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	水谷 英滋 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



(余白)



貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	39,743
現金及び預金	39,361
前払費用	86
その他	295
固定資産	310,569
有形固定資産	2,479
建物	377
構築物	4
車両運搬具	30
工具器具備品	438
土地	1,249
建設仮勘定	378
無形固定資産	374
商標権	13
ソフトウェア	358
その他	2
投資その他の資産	307,716
投資有価証券	14,218
関係会社株式	284,793
その他の関係会社有価証券	7,933
関係会社長期貸付金	67
長期前払費用	2
その他	701
資産合計	350,313

科目	金額
負債の部	
流動負債	108,021
未払金	19
未払費用	252
関係会社預り金	107,458
預り金	15
賞与引当金	89
その他	185
固定負債	203
退職給付引当金	9
役員退職慰労引当金	194
負債合計	108,225
純資産の部	
株主資本	241,535
資本金	29,953
資本剰余金	287,177
資本準備金	29,945
その他資本剰余金	257,231
利益剰余金	41,181
その他利益剰余金	41,181
繰越利益剰余金	41,181
自己株式	△ 116,775
評価・換算差額等	△ 455
その他有価証券評価差額金	△ 455
新株予約権	1,008
純資産合計	242,088
負債純資産合計	350,313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	6,914	6,914
営業費用		
販売費及び一般管理費	6,359	6,359
営業利益		555
営業外収益		
受取利息	103	
有価証券利息	70	
受取配当金	392	
投資事業組合収益	79	
リース資産運用収入	427	
その他	18	1,091
営業外費用		
支払利息	470	
営業外支払手数料	81	
投資事業組合損失	253	
その他	86	891
経常利益		755
特別利益		
貸倒引当金戻入額	47	
その他	5	52
特別損失		
固定資産除却損	22	
関係会社株式売却損	1,121	
投資有価証券評価損	12,048	
関係会社株式評価損	6,519	
その他	11	19,723
税引前当期純損失		18,915
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等調整額	64	68
当期純損失		18,983

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	29,953	29,945	257,243	287,188	30,000	45,281	75,281	△116,758	275,664
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					20,000	△20,000	—		—
別途積立金の取崩					△50,000	50,000	—		—
剰余金の配当						△15,116	△15,116		△15,116
当期純損失						△18,983	△18,983		△18,983
自己株式の取得								△38	△38
自己株式の処分			△11	△11				21	9
事業年度中の変動額合計	—	—	△11	△11	△30,000	△4,100	△34,100	△16	△34,129
平成20年3月31日残高	29,953	29,945	257,231	287,177	—	41,181	41,181	△116,775	241,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△505	△505	429	275,588
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△15,116
当期純損失				△18,983
自己株式の取得				△38
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	50	50	578	628
事業年度中の変動額合計	50	50	578	△33,500
平成20年3月31日残高	△455	△455	1,008	242,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



個別注記表

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年~50年
工具器具備品	2年~20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度203百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書

前事業年度における営業外収益の「その他」に含めておりました「リース資産運用収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「リース資産運用収入」は、141百万円であります。



② 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	223百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	21百万円
短期金銭債務	107,501百万円
長期金銭債権	67百万円

③ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
経営指導料	6,914百万円
販売費及び一般管理費	163百万円
営業取引以外の取引高	1,036百万円

⑦ 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注)2	3,180	—	—
				預り金(注)3	—	関係会社預り金	94,309
				預り金利息(注)3	377	—	—
子会社	株式会社セガ	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注)2	3,733	—	—
				預り金(注)3	—	関係会社預り金	13,148
				預り金利息(注)3	44	—	—
子会社	セガサミーインベストメント 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	債権放棄(注)4	2,677	—	—
				貸付金の回収(注)5	2,570	—	—
				関係会社株式の取得(注)6	2,468	—	—
				貸付金利息(注)5	17	—	—
			清算分配	5	—	—	
子会社	グローバルエンタテインメント ファンド	—(注)8	資金の運用	匿名組合出資(注)7	2,538	—	—
				現金分配(注)7	2,550	—	—

(注) 1.取引金額には消費税を含めておりません。

2.経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3.グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であり、利息については市場金利を勘案し決定しております。

4.子会社であるセガサミーインベストメント株式会社に対する貸付の回収不能額を債権放棄したものであります。

5.資金の貸付の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

6.子会社である株式会社トムス・エンタテインメントの株式を取得したものであります。

7.匿名組合出資及び現金分配は、匿名組合契約に基づいております。

8.当社が匿名組合出資の100%を出資しております。

④ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	31,292,007株

⑤ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳は、投資有価証券及び関係会社株式の評価損に対するの損金不算入額ですが、回収可能性を鑑み、繰延税金資産全額に対し評価性引当金を計上しております。繰延税金負債は発生しておりません。

⑥ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは車両であります。



(2) 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 エフエスシー (注)2	被所有 直接 5.67%	保険業務 代行	保険料の支払 (注)3	14	前払費用	4
			業務委託	業務委託料の支払 (注)3	10	—	—
役員及び その近親者	里見 治	被所有 直接 17.45%	当社代表取 締役会長兼 社長	ビジネスジェット 機の使用料の支払 (注)4	302	—	—

(注) 1.取引金額には消費税を含めておりません。

2.当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

3.取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4.取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

⑧ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	956円	90銭
1株当たり当期純損失	75円	35銭

⑨ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 水 谷 英 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 穴 戸 通 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 宏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

セガサミーホールディングス株式会社

常勤監査役
社外監査役
監査役
社外監査役

監査役会

家田 和忠 ㊞
平川 壽男 ㊞
宮崎 尚 ㊞
榎本 峰夫 ㊞

株式会社セガ 子供向けドライブ体験アトラクションを開発 「トレッサ横浜」に『つくって走ろう!でこぼこモータース』が オープン

株式会社セガは、平成20年3月27日(木)に神奈川県横浜市にオープンした大型複合商業施設「トレッサ横浜」内に、子供向けドライブ体験アトラクション『つくって走ろう!でこぼこモータース』、以下:『でこぼこモータース』をオープンいたしました。

『でこぼこモータース』は、同施設への導入のために開発された、“つくって走ろう!”をコンセプトにしたカート型アトラクションです。オリジナルのウレタン製大型ブロック(通常のブロック玩具の約10倍の大きさ)を組み合わせることで、電動カートのボディを自由に作るすることができます。電動カートは施設内のコースで実際に運転・走行することができます。コース内にはガソリンスタンドを模したコーナーを設け、給油の疑似体験をすることができます。

『でこぼこモータース』は、ご家族で協力しての“クルマ作り”や、創ったクルマの“運転体験”を通じて、お子さまの自由な創造力を発揮しながら、楽しんでいただけます。

『つくって走ろう!でこぼこモータース』概要

- 住 所: 神奈川県横浜市港北区師岡町
700番地「トレッサ横浜」
南棟1階
- 電話番号: 045-548-7057
- オープン日: 2008年3月27日(木)
- 面 積: 約495㎡(約150坪)
- 営業時間: 10:00~20:00
- 定 休 日: 年中無休
(「トレッサ横浜」に準ずる)
- 対 象: 3歳以上
※利用制限は、利用規約に準じます。
※保護者の方の同伴が必要です。
- 料 金: 30分/840円(税込)
※延長15分につき420円(税込)



Wii®向けゲームソフト及びニンテンドーDS®向けゲームソフト『マリオ&ソニック AT 北京オリンピック™』、 合わせて全世界での出荷が500万本を突破

平成19年11月22日に発売したWii®向けゲームソフト『マリオ&ソニック AT 北京オリンピック™』、及び平成20年1月17日に発売したニンテンドーDS®向けゲームソフト『マリオ&ソニック AT 北京オリンピック™』2タイトルの、日本・北米・欧州での累計出荷本数が合計で500万本を突破いたしました。

これら2タイトルは、国際オリンピック委員会 (IOC) のインタラクティブ・ソフトウェアの独占的ライセンスである International Sports Multimedia (本部:米国ジョージア州、会長兼CEO:Raymond Goldsmith、以下ISM) の独占的許諾を受けて、株式会社セガが、任天堂株式会社(本社:京都、代表取締役社長:岩田 聡、以下任天堂)の協力のもと開発を行いました。本ソフトは全世界で最も愛されるゲームキャラクターであるマリオとソニックが初めて共演したゲームソフトで、平成20年8月に北京で開催が予定されている世界最大のスポーツイベント“北京オリンピック”が舞台となるスポーツゲームです。本ソフトは、欧米においてはセガが、日本国内においては任天堂が販売を行っており、平成20年8月の北京オリンピックの本番に向けて、さらに販売数を増やしていただけるものと考えております。



TM IOC
Copyright © 2007 International Olympic Committee ("IOC") . All rights reserved.
SUPER MARIO characters ©2007 NINTENDO
SONIC THE HEDGEHOG characters © SEGA



ご案内

IR インフォメーションセンター

セガサミーホールディングスでは、IR インフォメーションセンターを設け、株主・投資家の皆様との双方向コミュニケーションを通じた信頼の構築に努めております。株式情報、企業情報等に関してご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

Tel: 03-6215-9954

9:00 ~ 18:00 まで

(土日祝および当社の休業日は休みとさせていただきます。)

メールでのお問い合わせ ir@mail.segasammy.co.jp

IR ホームページ

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/index.jsp>



証券コード

6460

1単元の株式数

100株

事業年度末

毎年3月31日

定時株主総会

毎年6月中

剰余金の配当の基準日

期末配当:3月31日

中間配当:9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

公告の方法

電子公告

公告掲載URL

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/index.html>

なお、止むを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなうものとします。

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話:0120-232-711 (通話料無料)

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行(株)のホームページでは、株式の名義書換、単元未満株式の買取または買増、その他株式に関する諸手続きについてご案内しております。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用の方はお取引のある証券会社へご照会ください。

(三菱UFJ信託銀行のホームページ)

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

© SEGA



SEGA-SAMMY
H O L D I N G S

セガサミーホールディングス株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル